

# 報告第3号

## 公共下水道事業

### 地方公営企業法の一部適用について (公営企業会計へ移行)

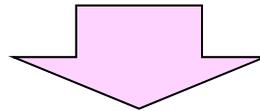


下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」

# 条例の制定

平成30年12月議会

東海村下水道事業の設置等に関する条例



平成31年度～

下水道事業は公営企業会計へ移行



# 東海村の下水道事業について

## ●移行の背景

東海村の下水道事業は、昭和53年に事業認可を受けて整備に着手して以来、公衆衛生の向上と生活環境の改善及び公共水域の水質保全に大きく寄与し、東海村の健全な発達に努めてきた。

平成29年度末時点で、下水道の人口普及率は87.9%まで進み、引き続き未整備地区の下水道整備を進めている。

➡平成36年度を目途に概成を目指す  
(一部地域を除く)

## 東海村の下水道事業について

### ●移行の背景

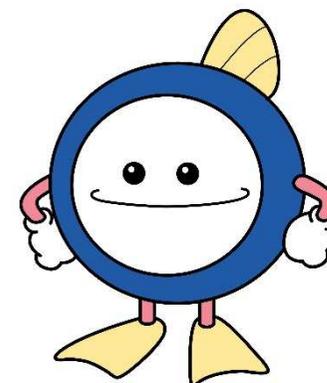
多くの下水道施設は、短期間に集中して整備されたこともあり、平成31年度以降は、供用開始後30年を迎えるものが急激に増加。

そのため、今後は財産である下水道施設の改築・更新及び維持管理に加えて、さらなる経営の効率化や将来にわたり安定したサービスを提供するための組織体制を構築していくことが必要となる。

# 東海村の下水道事業について

## ●移行の背景

経営状況を的確に把握し，限られた財源をより有効に活用する仕組みとして，平成31年度から下水道事業は地方公営企業法の財務規定等を適用（一部適用）させ，公営企業会計に移行する。



下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」

## 公営企業会計への移行について

### ●公営企業会計への移行で何が変わるのか

- ・住民の皆様の下水道利用に関して変更はなく、従来通り下水道の利用が可能。
- ・現在の官公庁会計(単式簿記)方式から公営企業会計(複式簿記)方式へと変更
- ・各年の経費負担が明確化されると共に、貸借対照表、損益計算書といった財務諸表の作成を通して、経営状況が理解しやすくなり、他団体との比較が可能

## 公営企業会計への移行について

### ●公営企業会計への移行で何が変わるのか

- ・財務諸表を分析し，経営を改善していくことで，独立採算を基本とした持続可能で健全な運営が可能
- ・下水道は下水道法で「汚水」と「雨水」と規定されているため，一般会計で管理されていた雨水事業（雨水排水路）についても汚水事業と併せて公営企業会計へ移行。



## 公営企業について

公営企業とは、地方公共団体が経営する「企業」のことで、地方財政法第46条において、下水道事業も公営企業として位置づけられている。

また、地方財政法第6条において、「公営企業は、特別会計を設けて、経費の負担区分を明確にした上で、独立採算制を基礎とする企業」と定義されている。

地方財政法施行令 第46条 (公営企業)

法第6条の政令で定める公営企業は、次に掲げる事業とする。

- |                     |             |             |
|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 水道事業            | (2) 工業用水道事業 | (3) 交通事業    |
| (4) 電気事業            | (5) ガス事業    | (6) 簡易水道事業  |
| (7) 港湾整備事業          | (8) 病院事業    | (9) 市場事業    |
| (10) と畜場事業          | (11) 観光施設事業 | (12) 宅地造成事業 |
| (13) <b>公共下水道事業</b> |             |             |

## 官公庁会計方式と公営企業会計方式の比較

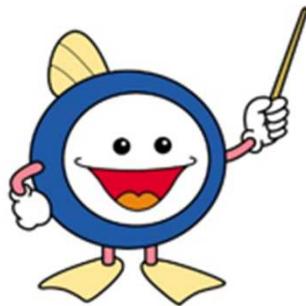
詳細項目	官公庁会計	公営企業会計
収支区分	歳入と歳出のみの表現であり、企業としての経営見通しが分からない。	収益的収支と資本的収支に区分され、経営状況（赤字・黒字）や財務状況（資産の状況など）が明確に表現される。
経理方法	単式簿記 （家計簿的経理）	複式簿記 （企業経営状況を明確にする経理）
経理認識	現金主義 （現金の動きのみを経理するため、未収・未払などの債務・債権が経理さない）	発生主義 （債務・債権が発生した時点より経理される）
資産把握	なし 資産状況が把握できない。	減価償却の導入（資産管理の導入） 減価償却費の導入により、将来の改築費が明確になる。

# 現在の下水道会計では

《 予 算 》

《 決 算 》

収 入	支 出
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 下水道使用料</li><li>・ 国庫補助金</li><li>・ 受益者負担金</li><li>・ 地方債</li><li>・ 一般会計繰入金</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 維持管理費</li><li>・ 工事費</li><li>・ 元利償還金</li></ul>



(下水道キャラクター:スィスイ)

※年度内の現金収支がわかります。

# 公営企業会計になると（予算）

## 《 予 算 》

### [収益的収支]（維持管理費）

収 入	支 出
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道使用料</li> <li>・ 一般会計繰入金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理費</li> <li>・ 利子償還費</li> <li>・ 減価減却費</li> </ul>

### [資本的収支]（整備費）

収 入	支 出
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫補助金</li> <li>・ 受益者負担金</li> <li>・ 地方債</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事費</li> <li>・ 元金償還費</li> </ul>

『収益的収支（維持管理費）』と『資本的収支（整備費）』に区分して経理することにより、経営に係る経費と資産形成の財源が明確になります。

# 公営企業会計になると（決算）

## 《決算》

損益計算書		貸借対照表	
(費用) ・ 維持管理費 ・ 利子償還費 ・ 減価償却費	(収益) ・ 下水道使用料	(資産) ・ 固定資産 取得した土地 下水道管 ・ 流動資産 現金, 未収金	(負債) ・ 固定負債 地方債 ・ 流動負債 未払金
利益又は欠損金			(純資産)

損益計算書と貸借対照表を作成することで、収入と支出の関係や保有する資産と負債などの情報が明確になります。

# 平成31年度 下水道事業会計予算について

## ■特別会計と企業会計の違いについて

特別会計（官庁会計）

歳入・歳出

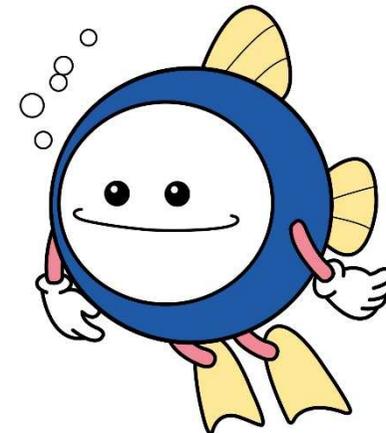


公営企業会計

〔収益的収入・支出（維持管理費）  
資本的収入・支出（建設改良費）〕

## 新たな予算科目

- ・ 減価償却費
- ・ 長期前受金戻入



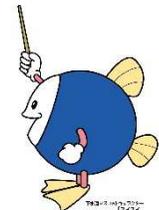
下水道マスコットキャラクター  
「スイスイ」

## 平成31年度 下水道事業会計予算について

### 新たな予算科目

#### ・ 減価償却費

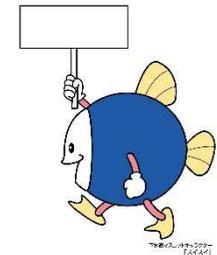
下水道施設など、企業が長期間にわたって利用する資産を建設した場合、その建設価額（工事費）をいったん資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって規則的に費用として配分される金額。減価償却費は現金の支出を伴わないため、同額から長期前受金を差し引いた資金が企業内部に留保されるという財務的効果を持つ。



## 平成31年度 下水道事業会計予算について

### 新たな予算科目

#### 長期前受金戻入



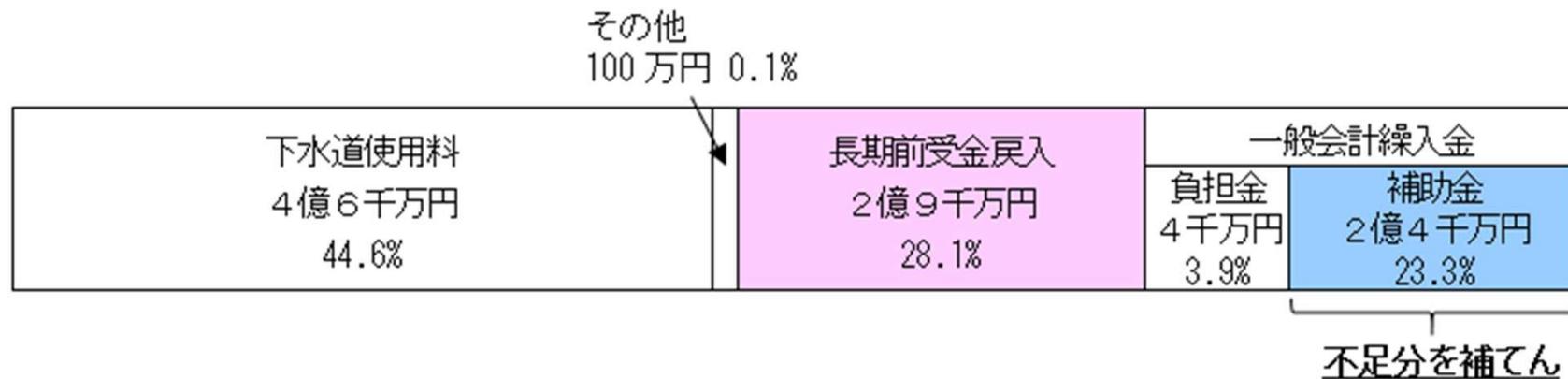
将来にわたって利用する資産（下水道施設）を取得したときに、その財源に国庫補助金等が充当される場合には、その国庫補助金等は収入として一括計上せず、資産の耐用年数にわたって分割して計上され、その分割された収入を長期前受金戻入という。現金の収入を伴わず、減価償却費と対になるものである。

# 平成31年度 下水道事業会計予算について

## 平成31年度 汚水事業予算

### ○収益的収支（維持管理費）

収入—10億3千万円



支出—10億3千万円

管渠管理費等 1億3千万円 13.6%	那珂久慈流域 処理負担金 1億9千万円 18.4%	利子償還金 1億2千万円 11.7%	減価減価費 5億8千万円 56.3%
---------------------------	------------------------------------	--------------------------	--------------------------

# 平成31年度 下水道事業会計予算について

## 平成31年度 汚水事業予算

### ○資本的収支（建設改良費）

収入—9億2千万円

企業債 1億3千万円 14.1%	国庫補助金 1億2千万円 13.0%	受益者負担金 3千万円 3.3%	一般会計出資金（繰入金） 6億4千万円 69.6%
------------------------	--------------------------	---------------------	---------------------------------

支出—9億2千万円

建設改良費 3億8千万円 41.3%	那珂久慈流域建設負担金 2千万円 2.2%	企業債元金償還金 5億2千万円 56.5%
--------------------------	--------------------------	-----------------------------

## 平成31年度 下水道事業会計予算について

### 一般会計繰入金について

企業会計移行初年度限りの措置として、減価償却費相当額のうち不足分2億4千万円を補てん（内部留保）

⇒ 翌年度に内部留保資金を取り崩して対応

### 一般会計繰入金（雨水事業含む）

H30

6億7千万円



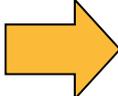
H31

9億7千万円

## 平成31年度 下水道事業会計予算について

### 平成31年度 雨水事業予算

下水道は下水道法で汚水及び雨水と規定されているため、平成31年度より企業会計に計上

一般会計（排水路事業）  企業会計（雨水事業）

#### 一般会計繰入金について

雨水処理に要する維持管理費及び資本費に相当する額は、地方公営企業法第17条の2により、一般会計において負担させるものと規定（基準内繰入金）

# 平成31年度 下水道事業会計予算について

## 平成31年度 雨水事業予算

### ○収益的収支（維持管理費）

収入—8千5百万円

一般会計負担金（繰入金） 4千5百万円 52.9%	長期前受金戻入 4千万円 47.1%
---------------------------------	--------------------------

支出—8千5百万円

雨水施設管理費 4千万円 47.1%	その他 5百万円 5.8%	減価減却費 4千万円 47.1%
--------------------------	---------------------	------------------------

# 平成31年度 下水道事業会計予算について

## 平成31年度 雨水事業予算

### ○資本的収支（建設改良費）

収入—2千5百万円

国庫補助金 1千万円 40.0%	一般会計出資金（繰入金） 1千5百万円 60.0%
------------------------	---------------------------------

支出—2千5百万円

雨水対策費 2千5百万円 100.0%
---------------------------

# 住民の皆様への周知.

下水道事業は平成31年度からの『公営企業会計』への移行を準備しています!



H30  
10 / 25号  
村報掲載

●移行の背景

東海村の下水道事業は、昭和53年に事業認可を受けて整備に着手して以来、公衆衛生の向上と生活環境の改善及び公共水域の水質保全に大きく寄与し、東海村の健全な発達に努めてきました。平成29年度末時点で、下水道の人口普及率は87.9%まで進み、引き続き未整備地区の下水道整備を進めております。

しかし、多くの下水道施設は、短期間に集中して整備されたこともあり、平成31年度以降は、供用開始後30年を迎えるものが急激に増加します。そのため、今後は財産である下水道施設の改修更新及び維持管理に加えて、さらなる経営の効率化や将来にわたり安定したサービスを提供するための組織体制を構築していくことが必要となります。これらの課題を解決するため、経営状況を的確に把握し、限られた財源をより有効に活用す

る仕組みとして、平成31年4月1日から下水道事業は公営企業会計に移行します。

●公営企業会計への移行で何が変わるのか

住民の皆様は下水道利用に関して変更はありません。従来通り下水道をご利用いただけます。

現在の官庁会計(単式簿記)方式から公営企業会計(複式簿記)方式へと変更になります。これにより、各年の経営負担が明確化されるとともに、貸借対照表、損益計算書といった財務諸表の作成を通して、経営状況が理解しやすくなり、他団体との比較が可能となります。また、財務諸表を分析し、経営を改善していくことで、独立採算を基本とした持続可能で健全な運営を目指していきます。

なお、雨水事業(雨水排水路)についても併せて公営企業会計へ移行します

【問い合わせ】下水道課管理・業務担当(内線1191)

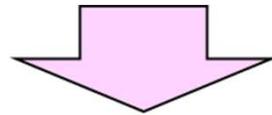
○今後も経営状況等を住民の皆様へ周知

現在の下水道会計では	公営企業会計になると																																																											
予算・決算	予算	決算																																																										
<table border="1"> <tr><th>収入</th><th>支出</th></tr> <tr><td>・下水道使用料</td><td>・維持管理費</td></tr> <tr><td>・国庫補助金</td><td>・工事費</td></tr> <tr><td>・受益者負担金</td><td>・元金償還費</td></tr> <tr><td>・地方債</td><td></td></tr> <tr><td>・一般会計繰入金</td><td></td></tr> </table> <p>※年度内の現金収支がわかります。</p>	収入	支出	・下水道使用料	・維持管理費	・国庫補助金	・工事費	・受益者負担金	・元金償還費	・地方債		・一般会計繰入金		<table border="1"> <tr><th colspan="2">【収益的収支】(維持管理費)</th></tr> <tr><th>収入</th><th>支出</th></tr> <tr><td>・下水道使用料</td><td>・維持管理費</td></tr> <tr><td>・一般会計繰入金</td><td>・利子償還費</td></tr> <tr><td></td><td>・減価償却費</td></tr> </table> <p>※減価償却費→将来の取戻費用として留保するべき額</p> <table border="1"> <tr><th colspan="2">【資本的収支】(整備費)</th></tr> <tr><th>収入</th><th>支出</th></tr> <tr><td>・国庫補助金</td><td>・工事費</td></tr> <tr><td>・受益者負担金</td><td>・元金償還費</td></tr> <tr><td>・地方債</td><td></td></tr> </table> <p>※収益的収支(維持管理費)と資本的収支(整備費)に区分して経理することにより、経営に係る経費と資産形成の財源が明確になります。</p>	【収益的収支】(維持管理費)		収入	支出	・下水道使用料	・維持管理費	・一般会計繰入金	・利子償還費		・減価償却費	【資本的収支】(整備費)		収入	支出	・国庫補助金	・工事費	・受益者負担金	・元金償還費	・地方債		<table border="1"> <tr><th colspan="2">損益計算書</th></tr> <tr><td>(費用)</td><td>(収益)</td></tr> <tr><td>・維持管理費</td><td>・下水道使用料</td></tr> <tr><td>・利子償還費</td><td></td></tr> <tr><td>・減価償却費</td><td></td></tr> <tr><td>利益又は欠損金</td><td></td></tr> </table> <table border="1"> <tr><th colspan="2">貸借対照表</th></tr> <tr><td>(資産)</td><td>(負債)</td></tr> <tr><td>・固定資産</td><td>・固定負債</td></tr> <tr><td>・取得した土地</td><td>・地方債</td></tr> <tr><td>・下水道管</td><td>・流動負債</td></tr> <tr><td>・流動資産</td><td>・未払金</td></tr> <tr><td>現金、未収金</td><td>(純資産)</td></tr> </table> <p>※損益計算書と貸借対照表を作成することで、収入と支出の関係や保有する資産と負債などの情報が明確になります。</p>	損益計算書		(費用)	(収益)	・維持管理費	・下水道使用料	・利子償還費		・減価償却費		利益又は欠損金		貸借対照表		(資産)	(負債)	・固定資産	・固定負債	・取得した土地	・地方債	・下水道管	・流動負債	・流動資産	・未払金	現金、未収金	(純資産)
収入	支出																																																											
・下水道使用料	・維持管理費																																																											
・国庫補助金	・工事費																																																											
・受益者負担金	・元金償還費																																																											
・地方債																																																												
・一般会計繰入金																																																												
【収益的収支】(維持管理費)																																																												
収入	支出																																																											
・下水道使用料	・維持管理費																																																											
・一般会計繰入金	・利子償還費																																																											
	・減価償却費																																																											
【資本的収支】(整備費)																																																												
収入	支出																																																											
・国庫補助金	・工事費																																																											
・受益者負担金	・元金償還費																																																											
・地方債																																																												
損益計算書																																																												
(費用)	(収益)																																																											
・維持管理費	・下水道使用料																																																											
・利子償還費																																																												
・減価償却費																																																												
利益又は欠損金																																																												
貸借対照表																																																												
(資産)	(負債)																																																											
・固定資産	・固定負債																																																											
・取得した土地	・地方債																																																											
・下水道管	・流動負債																																																											
・流動資産	・未払金																																																											
現金、未収金	(純資産)																																																											
<p>(下水道キャラクター・スイイ)</p>	<p>※雨水事業も同様に上表の仕組みで管理をします。</p>																																																											

## 今後の課題について.

◎一般会計からの繰入金に依存しない経営

- 必要経費の見直し・削減
- 適正な下水道使用料の検討



独立採算制による健全な運営

